

1級施工管理技術検定試験に合格したら**技士会**の**監理技術者講習**を受講しましょう！！

1級施工管理技術検定試験に合格

技術検定合格証明書交付申請

国土交通省より技術検定合格証明書交付

1級施工管理技士は、監理技術者となることができますので、以下の手続きをしましょう！（どちらを先に行っても良い）

『資格者証』の申請

指定資格者証交付機関

(一財)建設業技術者センター

www.cezaidan.or.jp

『資格者証』の交付

(交付された日から5年間有効)

『監理技術者講習』の申込み

国土交通大臣登録講習実施機関

(一社)全国土木施工管理技士会連合会

または

宮崎県土木施工管理技士会

『監理技術者講習』を受講する

『講習修了証』のシールを交付

(講習を修了した日から5年間有効)

『講習修了証』のシールを『資格者証』の裏に貼る

国、地方公共団体その他政令で定める法人が発注者となっている公共工事に**監理技術者**として配置できます